



第9回定例会《概要》 — 2
 委員会レポート (その1) — 4
 委員会レポート (その2)【中間報告】 — 6
 議案等の議決結果 — 8
 一般質問 — 9
 全員協議会 — 13
 全員協議会 / 第8回臨時会《概要》 — 14
第1回臨時会《概要》 — 15
 市議会からのお知らせ — 16

▼晴天に恵まれた1月5日、緑地公園で消防出初め式が行われ、幼年消防クラブをはじめ、約800人が参加しました。▼法被を身にまとった園児たちが火災予防を呼びかける行進を行いました。▼また、この日は大正時代に使われていた腕用ポンプによる一斉放水が行われ、市民の目を楽しませていました。

第9回定例会の概要

事業の推進に対し2つの要望決議

今定例会は、一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、幼稚園保育料徴収条例の一部改正やし尿処理手数料の改定等を審議しました。

最終日は、し尿処理手数料の改定を含む議案、成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成に係る陳情の2件を継続審査とすることに決定しました。

また、市の事業執行に対し、2件の要望決議を委員会提出議案として上程し、採決の結果、いずれも全会一致で可決しました。

一般会計補正予算は全会一致で可決

討論では、「近鉄松下百貨店テナントの市内出店への2000万円の補正予算は、長年地域経済を支えてきた核店舗の突然の撤退に何も

しないわけにはいかない。今後は、議会の要望決議を十分に考慮し実行すること。また、補正予算の効果をしっかりと検証することを申し添える」との賛成意見がありました。

下水道料等の基本料金 市民負担増に反対意見

下水道使用料の基本料金、漁業集落排水施設使用料及び農業集落排水施設使用料の基本料金を改定する条例改正について、討論では、「使用料の基本料金の月2200円の引き上げは、高齢者・年金生活者をはじめ、全市民を直撃する。上下水道事業は我が身を削る経営努力が必要。新庁舎建設のため、上下水道事業から拠出する9億円で5年間の値上げをしなくて済む。経費削減等

「入るを量りて出づるを制する」戦略的で前向きな展望、経営努力が見えない。生活に必需するサービスの安易な値上げはやめるべき」との反対意見がありました。

市長や職員等の給与等を減額する条例は賛成多数

平成25年度の1年間、特別職の給与及び期末手当を10%控除する条例、一般職の職員の給与月額を3%控除する条例、また、人事院勧告に基づく民間格差を解消するため俸給表を引き下げる条例改正について、討論では、「財政が厳しい折、自分たちも給与をカットするので、市民にも下水道使用料、幼稚園保育料等の引き上げを負担してほしいと言

定例会の主な日程

12月4日 / 本会議

諸般の報告
市長提出議案（提案説明、質疑、委員会付託）
陳情（委員会付託）
企画総務委員会の中間報告（報告、質疑）

12月6日～11日 / 本会議

6日～11日：一般質問（24人）
11日：選挙管理委員会補充員の選挙

12月12日～19日 / 委員会

12日～14日：付託議案、陳情の審査ほか
17日～19日：公共施設再配置計画に関する調査特別委員会

12月21日 / 本会議

市長提出議案等（委員長報告、質疑、討論、表決）
委員会提出議案（提案説明、質疑、討論、表決）
環境建設委員会の中間報告（報告、質疑）
教育福祉委員会の中間報告（報告、質疑）
徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告（報告、質疑）
行政報告「徳山動物園へのゾウの導入について」

市立幼稚園の保育料徴収条例は賛成多数

討論では、「幼稚園の保育料を6100円から月額200円引き上げるものである。理由として市は、子育て支援が充実してきたとしているが、子育て支援は教育関係だけでなく、福祉にもまたがっている。子どもの医療費

熊毛学校給食センター 契約議案は賛成多数

討論では、「平成20年の学校給食センター建設基本計画どおり、熊毛地区には2センター1造るべき」との反対意見がありました。

助成制度など子育て支援はまだ不十分である」との反対意見がありました。

近鉄松下百貨店テナント事業者等出店 支援補助金に対する要望決議（要旨）

近鉄松下百貨店の店舗閉鎖に対して、市の対応策が市民にわかる形で見えてこない。

こうした中、市は近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金として 2,000 万円の補正予算を提案した。また、緊急事態であることを提案の理由として説明しているが、現状の検証が不十分である。

よって、市は、この補助金の執行にあたって下記に掲げる点に留意し、その費用対効果を検証し説明責任を果たして事業を推進していただきたい。

記

- 1 公金を充当し民業を救済することの大義、また一店舗 200 万円を限度とする補助金の積算根拠を明らかにすること。
- 2 近鉄松下百貨店及びテナント事業者に対しての事情聴取を十分行うこと。また、経営実態に対する基礎的な状況分析、さらに経済的な波及効果の分析を十分行い、市民利益へのフィードバックを明らかにすること。
- 3 本市の重点施策である中心市街地の賑わいの創出や中心市街地活性化基本計画やテナントミックス事業をはじめとする既存の商業振興策との整合性を図ること。

生活排水の処理に関する要望決議（要旨）

現在、周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改定作業が進められている。これは、市におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の現状を整理し、下水汚泥とし尿及び浄化槽汚泥の処理システムの統一を図ることで河川や海などの公用水域の水質保全を目的とする。この基本理念として、下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の整備を進めることにより、生活排水処理率 100%を目指している。また基本方針として、生活排水処理率の向上を目指し、下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の効率的な整備を行い、排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとあるが、この考え方の具体的な整備手法等が計画から見えてこない。

よって、環境衛生の向上に資するため、下記のことを要望する。

記

- 1 平成 23 年度における生活排水処理率は、88.6%。生活排水処理率 100%を目指すのであれば、とりわけ中山間地域の生活排水の処理に、方針と具体的な手法を示すこと。
- 2 生活排水を処理する事業における市民の負担割合が違い過ぎる。このことから、受益に対する適正な負担についての基本的な考え方を早急に示すこと。

行政報告

徳山動物園にゾウが戻ってくる

12月21日の本会議で「徳山動物園へのゾウの導入について」行政報告がありました。

主な報告の内容

2月にサバンナゾウの「マリ」が転倒事故で死亡し、繁殖を目的としてゾウの導入を目指してきた。その結果、スリランカ民主主義共和国から、ゾウ舎の改修など市の受け入れ態勢が整えば、スリランカゾウ（オス1頭、メス1頭）を寄贈してもよいとの返事があった。

このたびは、日本とスリランカ国が国交樹立60周年という記念すべき年であることから、スリランカ国から徳山動物園への寄贈という特別のお取り計らいをいただくことになった。

今後は、ゾウ舎の改修内容など、窓口となるスリランカ国立デヒワラ動物園との具体的な協議を進め、本市の受け入れ態勢を早急に整え、市民のために一日も早いゾウの導入を実現したい。

主な質疑・答弁

問 ゾウ舎改修が条件とのことだが、動物園リニューアル計画との関係は。

答 現在進めているのは、第一工区の北ゾーンのゾウ舎の改修は第二工区の南ゾーンで、基本設計、実施設計等にも着手していない。現在あるゾウ舎を改修することで受け入れの基本的な合意はいただいている。

問 寄付やぞうさんの夢基金の使い道は。

答 夢基金は基本的に動物の導入に要する財源に充てるものである。今回は、輸送費関係、ゾウ舎の改修費用などのゾウを導入するための経費に充てたい。

問 ゾウを飼育するための技術は整っているのか。また、繁殖はどうか。

答 飼育職員を現地に派遣し、研修を受けさせた。また、寄贈を受けるゾウは10歳程度と聞いているので、繁殖も期待できる。

委員会レポート (その1)

各常任委員会における議案の審査状況です。

平成25年4月上旬オーブン予定の体験交流施設「大津島海の郷」



企画総務委員会

環境建設委員会

下水道料金等の改定は受益者負担を明確に

下水道条例等の一部改正

10月1日から一般汚水の基本料金を月1070円から220円増額し1290円に改定するもので、料金体系が統一されている農業集落排水、漁業集落排水も同様に増額する条例改正です。

主な質疑として、「使用料の負担割合は妥当か」との問いに対し、「使用料の算定に当たって、汚水の処理費を5カ年で115億6500万円見込んでいる。それに対する収入が108億500万円、7億6000万円の不足が生じるが、今回、使用料を220円上げること、そ

のうち7億2000万円は対応できると見込んでいる。厳密には汚水処理費をすべて使用料に転嫁するのは難しい」との答弁でした。

また、「今回は5年ベースの計算で料金を出しているが、理想的な下水道の料金体系をどう考えているか」との問いに対し、「できれば5年ベースで見直したいが、検証は3年に1回は行いたい。もし値上げすることになって、できるだけ上げ幅を少なくしたい」との答弁でした。

討論では、「大規模改修を目前に控える中、目先の値上げだけではおさまらない。徹底的な政策を出し、さらなる経営努力をするべきである」との反対意見がありました。一方、「今後、インフラの維持管理に市民に負担を求めなければならぬが、受益に対する負担を明確にする必要がある。値上げは現実的な対応と理解する」との賛成意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

体験交流施設「大津島海の郷」で島の活性化を

体験交流施設「大津島海の郷」条例制定

旧大津島中学校の跡地に整備する体験交流施設「大津島海の郷」の管理運営について条例を制定するものです。

主な質疑として、「第1条に地域住民の活動促進、地域の活性化と住民福祉の増進

を図るためとあるが、人員体制、指定管理、地域の方の雇用はどうなるのか」との問いに対し、「人員体制は指定管理で法人格を持った団体において、施設責任者は島内に常駐できる方、施設管理者は島内の方を雇用したい。また、維持管理で3〜4人雇用したい」との答弁でした。

また、「指定管理の募集はどうするのか」との問いに対し、「指定管理は島おこし隊員の一人が大島青年の家の責任者としてやってきた実績がある。施設の整備やこれから進めるソフト事業も一緒にやってきているので、その隊員を中心とした団体を想定している」との答弁でした。

また、「宿泊の場合と宿泊しない場合の使用料の判断基準は」との問いに対し、「宿泊金額は、大津島ふれあいセンターの金額に合わせている。また、「使用料・手数料の収入や指定管理料と人件費の見込みは」との問いに対し、「概算で450万円程度、指定管理経費は2000万円前後である」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

今月末に閉店することとなった近鉄松下百貨店



予算決算委員会

平成25年度から市立幼稚園保育料を月額6300円に引き上げ



教育福祉委員会

市立幼稚園の保育料は月額2000円の引き上げ

市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正

主な質疑として、「保育料改定の理由として、子育て支援の充実が一区切りついたとのことだが、何をもちて充実したと考えるのか」との問いに対し、「就園奨励費という国の補助金制度がある。そ

の限度額が平成19年度以降23年度までの間、大幅に引き上げられ、子ども手当が導入されたことも、子育て支援の充実であると理解している」との答弁でした。

討論では、「幼稚園の保育料を月額2000円引き上げ、6300円にするものである。年間63万円余りの予算で

はあるが、この間、引き上げをしなかったことは、それほど市民に対してサービスをしてきたということである。子育て支援はこの教育関係でなく、福祉関係にもまたがっており、広い範囲で全体の子育て支援に関しては、まだまだ不十分である」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

熊毛学校給食センターの契約議案（2件）

採決の結果、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定しました。

補助金の執行に当たっては費用対効果の検証を十分に

一般会計補正予算（第6号）

主な質疑として、商店街活性化対策事業費について、「補助金上限額200万円の根拠は」との問いに対し、「通常、店舗の改修費が500万円程度かかるため、その2分の1以内ということで設定

した」との答弁でした。

また、「補助要件にある市内への出店範囲で商業地域とあるが、どの範囲を想定しているのか」との問いに対し、「都市計画上の商業地域で徳山駅周辺、新南陽駅周辺、福川駅周辺及び熊毛総合支所周辺である」との答弁でした。

また、「この補助金を受けて出店した事業者が3カ月など短期間で撤退した場合、補助金の返還を求めるとのか」との問いに対し、「現在、要綱の整理をしているが、1年未満で撤退した場合、補助金を返還していただく方向で考えている」との答弁でした。

質疑終了後、委員から「近鉄松下百貨店のテナントに補助する予算の根拠が曖昧である。もう少しいい使い方があることを含め、予備費に回すべき」との理由で修正案が提出されました。

委員会レポート (その2)

委員会では審査・調査した内容を本会議に中間報告しました。

企画総務委員会

新庁舎についての調査・研究

庁舎建設検討市民委員会の状況に関する市からの報告、また昨年10月15日に開催した委員会懇談会（ミニコン）や委員会行政視察について本会議に報告しました。

■9月12日の企画総務委員会
市から「庁舎建設検討市民委員会の役割は、本庁舎の現状把握、整備の必要性、理念、機能などを検討し、平成24年度中に基本構想案、平成25年度に基本計画案を市長に提出することである」との説明を受けました。
主な質疑として、「新庁舎の必要性や財政面などの合意形成はどう図っていくのか」との問いに対し、「アンケートの結果や意見を分析し、足りない部分は市民説明会等で市民の理解が得られるように進めたい」との答弁でした。

か」との問いに対し、「アンケートの結果や意見を分析し、足りない部分は市民説明会等で市民の理解が得られるように進めたい」との答弁でした。

■11月19日の企画総務委員会
市から「庁舎建設は公共事業方式で実施し合併特例債の期限を考慮し、平成30年の完成を目指す。規模は防災拠点スペースを含め約2万平米とした。概算事業費は約94億円で、このうち約60億円が合併特例債、庁舎建設基金が約20億円である」との説明を受けました。
主な質疑として、「庁舎を建てるだけと捉えられるより、市民には費用対効果もお知らせすべきではないか」との問いに対し、「非常に大切なことであり、分かりやすい分析をしていきたい」との答弁でした。

との答弁でした。

行政視察報告（つくば市）

11月6日につくば市の新庁舎を視察しました。委員からの主な意見は次のとおりです。

- 新庁舎は、防災拠点としての機能強化が必要
- 新庁舎建設後の現庁舎の利用方針等について市民に説明することが重要
- 市民が求める機能を低下させない対策を講じることを明確にすべき

10月15日の委員会懇談会

各地域自治会連合会、女性団体連絡協議会ほか、周南青年会議所の3団体と委員会懇談会を行いました。市民団体からの主な意見は次のとおりです。

- 新庁舎は必要な行政機関の中心部だけを残し、あとは分散させるべき
- 単体で考えず、新庁舎と駅と町なかを一緒に考えるべき
- 大型公共事業が目白押しであるが、財源確保はできているのか

徳山駅周辺整備対策特別委員会

徳山駅周辺デザイン会議について

委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

執行部の説明(要旨)

2回目のデザイン会議の後、地元ワーキングを3回開催した。今後の進め方として、デザイン会議で出された多くの意見を反映させ、新たな駅ビルの機能、規模の取りまとめを行った。その後パブリックコメント等で議会や市民の皆様のご意見を聞いた上で議論していただいたと考えている。

主な質疑・答弁

問 新聞報道で、新駅ビル案として図書館やピロティを市がデザイン会議に提案し、了承を得たという記事があったがどうだろうか。
答 駅ビルの機能の検討はデザイン会議において

している。デザイン会議の地元メンバーでワークショップを開催し、その機能をまとめたものを市で図面化し、それをもとに議論したもので、市が提案したものではない。

問 2階の観光案内の情報発信施設と新幹線口にある「観光の駅」との関係はどう考えているか。
答 観光案内は全庁的な取り組みで、北口に観光案内と情報発信を備えたものを整備していきたい。

問 今後のスケジュールはどうなっているか。
答 短期的には4回目のデザイン会議を3月頃に開催し、地元ワークショップを開催するなどして、平成24年度中に方向性を出したい。長期的には平成25・26年度で基本計画、実施設計に移りたい。平成26年度末には南北自由通路と橋上駅舎が完成する。新駅ビルは、それまでに設計を終え、その後、現駅ビルを解体し、スムーズに建設に移れるようなスケジュールを考えている。新駅ビルの完成は、平成29年度を予定している。

新駅ビルは、それまでに設計を終え、その後、現駅ビルを解体し、スムーズに建設に移れるようなスケジュールを考えている。新駅ビルの完成は、平成29年度を予定している。

環境建設委員会

議案第 150 号の審査の経過について

12月12日の環境建設委員会において継続審査となつた、議案第150号「周南市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定について」審査の経過を本会議に報告しました。

執行部の説明(要旨)

し尿処理手数料を現行の定額制を基本とする料金から利用に応じた負担とし、4年間の激変緩和措置を設け、し尿収集量に応じた従量制に改定するものである。108リットルまでは一律1404円として、108リットルを超える場合は36リットルごとに468円を加算するものである。

主な質疑・答弁

問 市民に納得できるように説明がきちんでき

なければならぬ。今回の値上げの目的は。

答 対象となる市民には、これまでし尿処理費用の15・6%程度の処理費の負担をお願いしているが、今回の改定で見直し、39%程度としたいということである。

問 平成29年度まで毎年値上げして、最終的な手数料が2倍にも3倍にもなるのはいかなるものか。

答 普通定額制では2・3倍から2・5倍、簡易定額制では3・2倍から3・3倍程度上がる。大幅な値上げになるため、一度に上げるのはどうかということを経過措置を設けて応分の負担をお願いするものである。

質疑を終了し、委員から「毎年公共料金が上がる手法に問題がある。値上げがいけないということではなく、中山間地域を含め、明確な政策方針を出していただき判断したい」との継続審査を求める意見がありました。

採決の結果、全会一致で継続審査とすることに決定しました。

教育福祉委員会

陳情第6号の審査の経過について

12月12日の教育福祉委員会で継続審査となつた、陳情第6号「65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の助成についての陳情」について審査の経過を本会議に報告しました。

執行部の説明(要旨)

■肺炎球菌ワクチンの効果 現在、接種回数は1回接種すると5年間は有効とされており、対象者は主として65歳以上となっている。厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の報告書によれば「数々の報告があるものの、我が国のデータにおいて75歳以上で有意に肺炎による入院頻度が低下している事実が注目すべき」とある。なお、現在、肺炎球菌ワクチンは任意接種となっているが、国において予防接種法改正により、定期接種とする方向で検討されていると聞いている。

■他自治体の公費助成状況 平成24年10月1日現在、全国1742市区町村中837市区町村(約48%)が実施しているとの情報がある。

県内では、平成24年度、肺炎球菌ワクチンの公費助成を実施している市町はないが、平成25年度に実施を予定している市町が数カ所あると聞いているが、周南市では、現在のところ実施の予定はない。

主な質疑・答弁

問 任意接種とのことだが、万が一のことがあった場合はどうなるのか。

答 任意接種の場合、接種した医師に責任が発生する。一方、予防接種法に定められた定期接種であれば、行政の法的責任が生じる。

問 来年度から県内でも公費助成を行う市町があるようだが、その内容を把握しているか。

答 県内で4カ所あると聞いており、助成額は3000円で、対象年齢は70歳以上または75歳以上としているようである。

問 周南市で県内4カ所の市町と同じレベルで助成した場合、どれぐらいの費用が必要となるのか。

答 対象者30%の接種率として3000円を助成したとすると、70歳以上約2万9000人に2610万円、75歳以上約2万人に1800万円が必要である。

問 陳情事項にある内部障害者とは。また、市内に何人ぐらいおられるのか。

答 膀胱・直腸機能障害、心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害の7つと定義されている。平成24年11月末現在、1707人で、うち65歳以上は1295人いらっしゃる。

質疑を終了し、委員から「陳情事項の前半と後半で合致していないような部分がある。内容をもうちょっと審査したほうがいい」との継続審査を求める意見がありました。

採決の結果、賛成多数で継続審査とすることに決定しました。

議案等の議決結果

市長提出議案：平成24年度補正予算	議決結果
◆一般会計補正予算（第6号）⇒1億6,983万5千円増額	可決（全会一致）
◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）⇒1,163万4千円減額	可決（全会一致）
◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）⇒981万3千円減額	可決（全会一致）
◆介護保険特別会計補正予算（第2号）⇒1,235万3千円増額	可決（全会一致）
◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒352万8千円増額	可決（全会一致）
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）⇒826万2千円増額	可決（全会一致）
◆介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）⇒人事異動に伴うもの（93万円増額）	可決（全会一致）
市長提出議案：条例改正など	議決結果
◆人権擁護委員候補者の推薦について⇒（再任）長田義治氏、（新任）宮本吉光氏、福田尚子氏	同意（全会一致）
◆廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正⇒地域一括法に伴う所要の改正及びし尿処理手数料の改正	継続審査
◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例制定 ⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆市営住宅条例の一部改正⇒地域一括法に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆市営改良住宅条例の一部改正⇒地域一括法に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆道路の構造の技術的基準等を定める条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆都市公園条例の一部改正⇒地域一括法に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例制定⇒地域一括法に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆下水道条例の一部改正⇒下水道使用料の基本料金を月220円引き上げるもの	可決（賛成多数）
◆漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒施設使用料の基本料金を月220円引き上げるもの	可決（賛成多数）
◆農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒施設使用料の基本料金を月220円引き上げるもの	可決（賛成多数）
◆市長等の給与の支給額の特例に関する条例制定⇒給与及び期末手当を1年間10%控除するもの	可決（賛成多数）
◆一般職の職員の給与の特例に関する条例制定⇒一般職職員の給与月額を1年間3%控除するもの	可決（賛成多数）
◆一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正⇒人事院勧告に伴う俸給表の引き下げ	可決（賛成多数）
◆教育委員会の職務権限の特例に関する条例制定⇒文化・スポーツ事務の一部を市長部局に移管するもの	可決（全会一致）
◆体験交流施設大津島の郷条例制定⇒「大津島の郷」整備に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆大津島ふれあいセンター条例の一部改正⇒「大津島の郷」整備に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正⇒法改正に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆市立小学校条例の一部改正⇒大島小学校・杵島小学校を閉校し、鼓南小学校とするもの	可決（全会一致）
◆市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正⇒市立幼稚園の保育料を月額6,300円とするもの	可決（賛成多数）
◆児童クラブ条例の一部改正⇒尚白園児童クラブを今宿小校区児童クラブに改正するもの	可決（全会一致）
◆指定管理者の指定⇒新南陽・鹿野斎場の指定管理者を定めるもの（太陽アーモ株式会社）	可決（全会一致）
◆指定管理者の指定⇒市営路外駐車場の指定管理者を定めるもの（洋林建設株式会社）	可決（全会一致）
◆公有水面の埋立ての免許について⇒道路用地及び内水排除施設用地のため（福川南町）	可決（全会一致）
◆工事請負契約の締結⇒（仮称）熊毛学校給食センター建築主体工事（契約金額：1億8,606万円）	可決（賛成多数）
◆動産の買入れ⇒（仮称）熊毛学校給食センター厨房機器（買入れ額：1億2,810万円）	可決（賛成多数）
委員会提出議案	議決結果
◆近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金に対する要望決議について	可決（全会一致）
◆生活排水の処理に関する要望決議について	可決（全会一致）
陳情	議決結果
◆65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種への助成についての陳情	継続審査

書類提出：大津島巡航株式会社の経営状況について

議会報告：例月出納検査の結果について

行政報告：周南市徳山動物園へのゾウの導入について

一般質問

一般質問は、市政全般について市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、市長、副市長、部長の答弁を要約したものを「答」として掲載しています。

ぬくもりのある地域の公共施設を大切にすべき

顕政会 坂本心次

問 公共施設には、それぞれの地域の思い出がある。常に人口や施設の耐用年数を数値に置き換えるだけでなく、市民の思いや地域への経済効果など数値化すべきものがある。古い施設も命がある限り大切に使うべきだと思いが、いかがか。

答 公共施設は市民の財産であり、地域の方々の財産。思いや心を込めて、そ

してこれからも末永く愛される、みんなが利用できるものでなければいけない。市民の心と思いをしつかり受け止め、素晴らしい周南市を「もやいの心」でつくってきたい。

道の駅の出荷・調達計画を明示すべきだ

新誠会 土屋晴巳

問 西部道の駅の運営形態は。また、売上高3億円を目標としているが、出荷・調整計画に基づく収支シミュレーションでなくてはならないが市の考えは。

答 公共性を考慮し運営形態は一般社団法人としたい。収入は出荷・出店される生産者や事業所の採算性を考慮した販売手数料とテナント料、支出は人件費と管理費である。新規出荷者の確保も含め周南市内全域を網羅した新たな道の駅出荷者組合を立ち上げる。売上高3億円は最低ラインと考えており今後、収支計画等最終的に固まれば明示する。

総合支所の役割をもっと評価するべきだ

参輝会 長嶺敏昭

問 鹿野総合支所のコアブラザカへの統合は文

化ホール整備、山口銀行鹿野支店の入居等の環境整備が必須で、さらなるワンストップサービスの進化が見て取れるならば移転への説得力になるが、部長級の総合支所長を廃する組織・機構改革、人員の削減は地区住民の理解は決して得られないが、どうか。

答 今までと同じ形で地域振興を図るのがいいか、それとも他の方法がいいのか。市民が住み慣れた地域で元気で活躍できることが大事であり、その観点でしっかり考えていく。

活性化のための市街地全体ビジョンの再構築を

新誠会 清水芳将

問 中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け

となる百貨店撤退を受けて、固定資産税増収を目指す視点を盛り込んだ市街地全体ビジョンの練り直しを協議会の中ですべきときではないか。

答 百貨店の撤退が地域経済に及ぼす悪影響は多大であると認識しており、喫緊の課題として対処を始めている。都市経営の観点からも活性化と市街地の魅力向上は必要不可欠であり、民間事業が活発化するよう、協議会とも連携して基本計画を遂行していく。

公民館を民間主導型の展開を図るべきでは

新誠会 田村勇一

問 市民が主役となった住みよいまちづくりを

目指し、生涯学習に関する事業のほか、防犯・防災・福祉環境・地域づくり活動などに関する事業や、市民の交流に関する事業といった公民館の活動を越えた幅広い活動が展開されている状況を踏まえ、地域の拠点施設とし、民間主導型の展開を図るべきでは。

答 現在、公共施設再配置計画の中で地域コミュニティの拠点施設へ転用していく方針を示している。地域住民が主体的に公民館事業に参画し、運営・評価等に関わることで、自治力・地域力の向上を図るべく検討する。

やはり市有財産管理台帳は早急に整備すべき

アクティブ 岩田淳司

問 わが市が持つ潜在能力を把握し、最小の経費

で最大の効果を発揮させる政策や施策推進のため、やはり市有財産の管理台帳整備は早急にすべきで、またその整備結果から得られるデータを財務四表などに反映させていくべきではないか。

答 現在、特に土地を優先して台帳を整備している。今後は公共施設再配置計画の中で、市有財産を一括管理する専門組織の設置を検討していく。また整備から得られたデータで、政策形成やマネジメントへの活用を図りたい。

汚水処理は先行、雨水排水の遅れはどうする

刷新クラブ 小林雄二

問 平成22年度を初年度とした一般廃棄物(生活排水)処理基本計画案が改定中であるが、雨水の処理計画が完全に宙に浮いている。積極的な対策と取り組みを望む。見解を問う。

市長の目指す方針は何か

周南会 友田秀明

問 旧徳山自動車学校跡地を約6億円強で購入し、10年以上塩漬けにするとのことだが、宅地なら60区画できる。18億円のお金がかかり、固定資産税と都市計画税で年間約882万円の税収が見込まれる。本当に効果がある計画なのか。公共施設再配置計画は、周辺部切り捨ての徳山中心至上主義ではないか。新南陽地区では「合併するんじゃないか」との分離独立の声が上

答

ゲリラ豪雨などに伴い下流雨水排水路整備不備による家屋浸水や道路冠水被害が発生している。市内の排水区は54カ所あるが、汚水処理が先行で、雨水処理計画対象地域の整備割合は20%程度。雨水処理は、快適な生活環境と浸水対策の重要な役割を担う。厳しい財政状況の中であるが、適時的確な政策決定をしていきたい。

答

がっているが届いているか。跡地は効果のある事業としたい。周南市民が生き生きと暮らせるまちを作る。声は届いていない。



計画では、旧徳山自動車学校跡地は水泳場や駐車場として整備される予定

市街地と北部を結ぶ大動脈に新トンネルの建設を

参輝会 岸村敬士

問 国道315号は山陽と山陰を結ぶ大動脈であり、市街地と北部地区を結ぶ大変重要な路線である。ところが、山頂にある杉ヶ塚隧道は、完成以来四十数年経過しており、幅員も狭く、歩道もない大変危険なトンネルである。さらに、積雪時には国道315号は大変渋滞する。それを解消するために新たなトンネルの建設が必要だ。市としての見解を問う。

答

トンネルの新設には2kmの距離が必要で、工事費は50億円以上かかるため、県は財政状況を確認しながら検討すること。また市の負担は7億円強になる。

高齢者福祉の取り組みについて問う

刷新クラブ 田村隆嘉

問 急速な高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢

者の安心安全対策をどう進めていくのか。

答 今後も地域による見守り体制の継続を図るとともに、市及び社会福祉協議会、警察、そして電気・ガス・水道などのライフライン関係者と連携して、共助による重層的な高齢者見守り体制の構築に取り組んでいく。また、これらすべての見守りネットワークの中核となり、SOSの緊急対応や高齢者からの相談を休日・夜間も含めて対応する機関の設置を現在検討している。

新庁舎建設市民アンケートの活用方法は

参輝会 福田文治

問 市民アンケートの結果を集約すると、①ワンストップサービスにする。②駐車場を広くする。③高齢者、障がい者に優しいバリアフリーにすることで、市民の満足度は80%クリアできると思う。アンケート結果、市民の声をどの程度、基本構想、計画に生かすのか。

答

建設の是非を聞くものではなく、基本構想が出ていない段階で、市民の方が現庁舎に関して感じておられることやこれからの庁舎に対する率直な意見を伺い、基本構想、計画に反映させる目的で実施した。

介護保険制度の改善検討を

公明党 相本政利

問 介護保険での福祉用具購入費及び住宅改修費の支給方法を、利用者がいったん全額負担し、その後申請をして保険給付分の9割を受け取る現在の「償還払い」から、利用者が自己負担分の1割のみを事業者に支払う「受領委任払い」への改善検討を行い、利用者の経済的な負担軽減を図れないか。

答

現在、周南地域で導入している市は見られないが、県内では13市のうち5市が導入している実績もあることから、利用者の経済的な負担や利便性を勘案し、導入に向けて検討していく。

期日前投票の宣誓書の簡素化はできないのか

公明党金子優子

問 期日前投票を行うには受付窓口で宣誓書に記入するが、高齢者や障がい者の方の負担が大きいとの声がある。自宅で記入できるように投票所入場券の裏面に欄を設けることはできないか。

答 投票所入場券の表面には住所、氏名、投票場所を、裏面には不在者投票や期日前投票に関するお知らせを記載しており、余白がない。市のホームページから宣誓書を印刷して持参することが可能となっており、投票所では職員全員が親切に接するようしっかりと指導も行つてまいりたい。

やまぐち総合ビジネスメッセの定着化を

参輝会 青木義雄

問 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターで開催された「やまぐち総合

ビジネスメッセ」は全国有数の石油コンビナート企業群を含む多くの事業所がある周南市に最も適した事業であり、成果も期待ができる。県との連携協力をさらに深めて定着化を図るべきではないか。

答 このメッセには前回の 119 ブースを大きく上回る 229 ブースの出展があり、入場者数も約 2 倍の 4000 人に及んだ。初の試みとなる児童生徒の参加もあり周南市開催には大きなメリットがあり、定着化を目指す。

公共施設再配置は、長寿命化とセットで

公明党金井光男

問 公共施設再配置計画は、将来を見据えた再配置後の街のイメージが具体的に描けるようなプランの提示、特に耐震化はもとより、公共施設の長寿命化保全計画とセットという視点について問う。

答 施設のあり方を検討するためシセツ・カルテを策定しているが、施設の工

事履歴や部材の劣化度などの情報不足、また市民が直接利用する施設に限定していることなどから、今後はこのカルテに不足している情報や対象とする範囲について検討を進め施設マネジメントの導入を推進したい。

市民サービスは、安心安全か

周南会長谷川和美

問 (仮称)周南市公共施設再配置計画のもと、食住・医の市民サービスをどうするのか。

答 配食サービスは一日 2 食を 1 食へ。利用者応能負担導入等を検討する。学校給食センター建設は西部地域が未整備だ。基本計画の見直しが必要との機関連想も考慮し判断する。支所や公民館は地域コミュニティ拠点施設へ転用。公民館の名称はなくなる場合もある。公立保育所の再編整備等幼保一体化や施設集約の検討が必要。地域医療は巡回や訪問医療等を検討中である。新南

陽保健センターの機能は徳山保健センターに集約する。



現在の新南陽保健センター(宮の前)

印刷機賃貸借契約での 1 円入札の対応を求める

周南会 伴 凱友

問 小中学校の印刷機賃貸借契約で、平成 22 年度以降、A 社と B 社が交互に 1 円で落札している。1 円入札が行われるのは、その後の印刷インクや用紙の大量注文を独占的に受け、利益が上がることに原因があると考えられる。1 円入札は 23 年前にコンピュータシステムで起こったことに始まる。その結果、中小企業は排除され、電算コ

ストは高額になっている。正常な入札対応を求める。

近鉄松下百貨店跡地へ市外の発想を考へては

顕政会 福田健吾

問 近鉄松下百貨店の閉鎖を民間のこととして放置しておくわけにはいかない。あらゆる方法の中で市外の人間に発案させ活用方法を見出すことを、支援も含めてどのように考へているのか。

答 市内にも有識者はいるが、外部からの目線や発想、発案で利活用を考へることも有効である。必要な場があれば検討してみたい。支援については、株式会社松下の意向を基本に、土地や施設等の利活用が市の政策と合致し広く市民の有益となることが想定される場合は、補助金等の支出も検討が必要である。

地域防犯灯のLED灯化
推進へリース方式を

公明党 吉平龍司

問 平成23年度から行っているLED防犯灯の設置に対する一部補助の取り組みには期待できる。しかし、費用が高価で更新が進んでいない。リース方式導入による市内全域の防犯灯LED灯化の先進事例もある。本市でも研究・検討してみてもどうか。

答 LED灯の開発や市場価格の動向なども気になるところであるが、LED化に向けて検討に値するテーマであることから、地域からの要望がどれくらい上がってくるかということも含め、検討していきたい。

街の核と格、徳山駅周辺の活性化を問う

顕政会 古谷幸男

問 街には核と格が必要である。徳山駅ビルの建て替え並びに駅周辺整備事業

と商店街の活性化の関連性を問う。①駅ビルの事業費は。②駅ビルの底地は買収するのか。③駅ビルの管理は。

答 新たな駅ビルの機能等を検討するのには、過去の経緯や立地条件などから、南北自由通路や駅前広場、駐車場、駐輪場など一体感のある公共施設中心の施設を前提をしている。①規模が決まれば概算事業費は示す。②広場の拡張部分は用地買収するが、駅ビル部分はJIRと協議する。③民と考えている。

導入する都市計画税
使用の約束を

顕政会 尾崎隆則

問 熊毛地区4カ所の公民館で賦課についての説明会があったとき、すべてを借金返済に回すのではなく、道路維持管理費や新たな都市計画事業費に充てると答弁していたが、間違いはないか。

答 「都市計画税を賦課することにより生じる一般財源を有効に活用し、熊

毛地区のまちづくりを生かしていききたい」と答えており、道路補修等の事業の財源として有効活用を図りたい。ほかにも危険箇所のご指摘をはじめ、有意義な意見をいただいているので、市民の皆様が豊かさを実感できるように努めていきたい。

再配置計画でサービスの低下にはならないか

中村富美子

問 (仮称)公共施設再配置計画(案)は、吸収合併だったのかと思いたくなる。3総合支所の縮小をはじめ、新南陽地域では野球場、プール、福川図書館、保健センター、老人福祉センター等々の廃止など周辺部が切り捨てられようとしている。身近にあって日常利用しているものを休止・廃止するのは市民サービスの低下である。「高サービス低負担」が合併時の約束であったがどうか。

答 公共施設の統廃合は将来的に安定した市政運営を行うためのもので、決し

てサービスの低下にはならない。



現在の新南陽プール(福川南町)

生活料金値上げラッシュ
と65施設廃止を問う

島津幸男

問 24年4月から国家公務員の給与水準は7.8%カット。市職員は約8%高い。血税に対し、己の身を削る努力がもっと求められる。公共料金も保育料200円増、し尿処理手数料も最大3.6倍の値上げ。一方で、新庁舎建設に94億円、そこに上下水道部門から9億円も拠出。65施設廃止も周辺住民へしわ寄せ。

出向いて行くサービスに対し時代逆行ではないか。

答 給与は単純比較は不可。料金改定は受益者負担の原則で実施する。全国で一番幸せに生きられるまちづくりに向け頑張る。

将来的にも実効性のある再配置計画を

アクティブ 井本義明

問 公共施設の再配置の必要性は理解するが、市民に対し十分な説明を行い市民サービスの著しい低下がないよう配慮することが重要。また、新駅ビルなど今後新たに建設される施設にも一定のルールが計画に盛り込まれなければこの計画は形骸化するのではないか。

答 市民に対しては今後、個別計画を策定する中でしっかりと意見を聞き、市民サービスの低下がないように示していく。新しい施設は今回の計画には含んでいないが、重要な問題なのでシッ・カルテを作成して考えていく。

速やかな情報提供を

10月30日の全員協議会での報告から

旧徳山自校跡地取得と周南緑地の整備に係る基本的な考え方(要旨)

■旧徳山自動車学校跡地取得
3月に用地取得のため、4月から都市計画に係る事務手続きを開始した。住民説明会や縦覧を経て、6月の周南市都市計画審議会において徳山自動車学校跡地の周南緑地編入とスポーツ等の特別用途地区への変更等について可決をいただいた。10月19日付けで県知事の事業認可の告示があり、11月には補助金の交付決定を受ける見通しである。

■周南緑地の基本計画(素案)
周南緑地の基本計画(素案)については、「メインエントランス整備、プロムナード整備、周辺とのネットワーク

環境の整備を計画している。また、施設について、駐車場、運動施設・レクリエーション施設、防災施設を計画している。今後、議員の皆様からの意見等を踏まえ、所要の見直しを行い、基本計画案として再度報告したい」との報告がありました。

■整備に係る基本設計
基本設計は、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能に加え、周囲の自然に囲まれた立地条件を生かし検討・立案した。敷地面積は、国が整備する駐車場とトイレの部分を合わせて約2万3000平米である。

周南市西部道の駅(仮称)整備方針(要旨)

ので、現在のプールは廃止となるが機能は存続する。

■管理運営体制の方向性
道の駅の管理運営は、基本的に収益事業に関しては独立採算による運営を目指していただく。公益事業に関しては研修交流室等を利用して地域の活性化につながる事業を継続的に展開していく。

主な質疑と答弁

問 周南緑地全体を整備することだが、どのくらいのスパンで、どのくらいの投資が必要になるのか。
答 中長期的な計画で20年ぐらいの期間を考えている。また、事業費については、各施設の具体的な計画を示しながら進んでいきたい。

問 競泳の公認プールを整備するところだが、これはどのプールのことか。
答 水泳場は自動車学校の跡地に再配置していく

■管理運営方法(案)
西部道の駅管理運営協議会が事務局となり、代表理事1人、以下5人のスタッフ、理事会、監事を設ける。施設形態は収益部門の直営店、テナント、公益部門の直営店の3部門である。テナントにはコンビニを誘致したいと考えており、通常の営業に加え、販売施設閉店後の農産物や特産品の販売、災害対策への対応、ATMの設置などを検討している。

主な質疑と答弁

問 15団体のうち13団体が道の駅管理運営協議会に参画しているが、どういう法人化を目指しているのか。
答 ふるさと振興財団、地場産業振興センターの2団体は出資制限があるが、そのほかの13団体からは出資に前向きな回答をもらっている。法人化に関しては、一般社団法人を考えている。

問 道の駅は農林水産業を振興していく施設である。コンビニをテナントとして入れるのは、その趣旨から外れているのではないか。
答 年間約3万台の交通量の車両が立ち寄ることが予想される。道路利用者にも利便性があり、道の駅の収益にも寄与すると考えている。

問 防災機能として具体的な形での表記がないが、どういった考えなのか。
答 今後、土木設計で示すことにしている。災害トイレ、くみ上げ式の井戸、臨時的な炊き出し施設、防災倉庫の設置も検討している。

問 周南緑地全体を整備することだが、どのくらいのスパンで、どのくらいの投資が必要になるのか。
答 中長期的な計画で20年ぐらいの期間を考えている。また、事業費については、各施設の具体的な計画を示しながら進んでいきたい。

問 競泳の公認プールを整備するところだが、これはどのプールのことか。
答 水泳場は自動車学校の跡地に再配置していく

問 周南緑地の基本計画(素案)については、「メインエントランス整備、プロムナード整備、周辺とのネットワーク

環境の整備を計画している。また、施設について、駐車場、運動施設・レクリエーション施設、防災施設を計画している。今後、議員の皆様からの意見等を踏まえ、所要の見直しを行い、基本計画案として再度報告したい」との報告がありました。

現在の行政サービスを維持し、 適正な公共施設の再配置を

(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)について市から報告がありました。

報告の要旨

■公共施設の現状と課題

平成24年4月1日現在、公共施設は879施設である。人口10万人以上の県内6市と比較した場合、本市は公営住宅や保育所、公民館、プールが多い。そのほか施設の老朽化や耐震化への対応も課題である。また、シセツ・カ ルテを策定している344施設のうち、約59%に当たる203施設が建築後30年以上を経過しており、多くの施設が大規模改修の時期を迎えている。今後、さらに年月を経過することによって、今後が必要な施設が増加し、今後40年間に必要な更新費用の総額は2062億円で、年平均では51億5000万円となる試算結果である。

■再配置計画の基本方針

公共施設の再配置計画の考え方は、公共施設の総量抑制を前提に、施設の統廃合、改修・更新、長寿命化策を総称することと定義し、「持続可能な行政運営の実現」を念頭に公共施設の機能の確保や効率的な運営管理を実現するための計画である。再配置基本方針に基づき再配置計画を定め、施設の利用形態ごとに個別計画を策定し、実行していく。計画の位置付けは、行財政改革の実現に寄与するための基本計画であり、その期間は平成25年度から31年度までの7年間とする。個別計画の策定は、市民参画や意見聴取を活用し進めていく。
なお、この公共施設再配置計画(案)は、パブリックコメントを行い、平成25年3月末の完成を目標に策定作業を進めていく。

公共施設再配置計画に関する調査特別委員会を設置

10月30日に開催した全員協議会において、市から(仮称)公共施設再配置計画(案)が示され、平成25年3月末の完成を目標に策定作業を進めるとの報告がありました。

この報告を受け、議会としてもこの計画(案)について調査・研究する必要があると考え、議会運営委員会でその取り扱いを協議しました。

協議の結果、公共施設再配置計画に関する調査特別委員会を設置することを全会一致で決定し、11月29日の臨時会で委員会提出議案として上程しました。

採決の結果、全会一致で特別委員会を設置することに決定しました。

付議事件

(仮称)公共施設再配置計画(案)に関すること

◎委員長 ○副委員長 (五十音順)

- ◎古谷幸男 ○兼重 元
- 青木義雄 岩田淳司 尾崎隆則
- 金井光男 小林雄二 清水芳将
- 長嶺敏昭 長谷川和美 伴 凱友
- 福田健吾 吉平龍司

※調査する施設の所管ごとに委員を差し替えることができます

24年度補正予算など 5議案を可決・承認

11月29日、臨時会を開催しました。

小中学校の耐震化に伴う補正予算や土地の買入れ(旧徳山自動車学校跡地)議案などを審議しました。

討論では、土地の買入れについて「公共施設再配置計画(案)が示され、市民が使用している施設を廃止・休止しようする一方で、スポーツコンベンションに名を借りた箱物事業を進めることに納得できない」また、「今後整備する追加費用がいくらかかるか分からない。国の補助金等を除いても市民に大きな負担を強要することになる」との反対意見がありました。

審議結果は、次のとおりです。

議案の審議結果

◆公共施設再配置計画に関する調査特別委員会の設置	可決(全会一致)
◆一般会計補正予算(第4号)の専決処分を報告し、承認を求めること	可決(全会一致)
◆一般会計補正予算(第5号)	可決(全会一致)
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
◆市長及び副市長の給料の支給額の特例に関する条例制定	可決(全会一致)
◆不動産(土地)の買入れについて	可決(賛成多数)

第8回臨時会

平成25年第1回臨時会の概要

1月22日に第1回臨時会を開催しました。

防災情報収集伝達システムの基本計画策定に伴う補正予算のほか、委員会提出議案として、公共施設再配置計画（案）に関する要望決議を審議しました。

第1回臨時会の審議結果

◆平成24年度一般会計補正予算(第7号)	可決(全会一致)
◆(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)に関する要望決議	可決(全会一致)

全会一致
で可決

公共施設再配置計画(案)に関する要望決議

臨時会では、公共施設再配置計画に関する調査特別委員会から、11月29日の委員会設置以降、委員会で調査してきた内容を中間報告しました。

中間報告(要旨)

公共施設再配置は、市政全般にわたる最重要課題であることから、(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)について、執行部から説明を受け質疑を行い、今後の対応について協議した。

委員から「計画案は、まちづくり総合計画の下位計画と位置付けているが、新駅ビルや新庁舎との整合性が理解できない」、「計画案に関し、住民に対する説明責任を十分に果たしていない」、「計画案の内容は、全所管にまたがっているため、セクショ

ンとしてはそれなりの権限を持った体制にすべきである」などの意見があった。

■市に計画案の再考を求める

委員会では、各委員からあった意見を取りまとめ、今回の計画案について、委員会としての意思を明確にするため、市に対し(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)に関する委員会決議を行うことを全会一致で決定した。

その後、委員から、議会の意思決定とするため、「この決議を委員会提出議案として、議会決議にはどうか」との意見があった。

採決の結果、全会一致でこの委員会決議を要望決議とし、委員会提出議案として議長に提出することを決定した。

(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)に関する要望決議

本市は合併前の全ての公共施設をそのまま引き継いだこと、また今後の人口減少や厳しい財政状況から、公共施設再配置計画策定の背景及び必要性は、議会としても十分理解はしている。

しかるに、本計画案は市のまちづくり総合計画や重要施策との整合性が明確ではなく、対象施設の具体的な検証は、歴史・自然・文化・風土という地域性への配慮が不足している。また、基本方針、対象施設の検証結果及び再配置計画案が同時に公表されたことにより、市民の間に無用の混乱を招いている。さらに、本計画案は3月には決定するというスケジュールとも相まって、性急に過ぎており、現在のところ議会としても憂慮にたえないところである。

一方、市は再配置計画に基づく個別計画策定に当たっては、市民参画や意見聴取などの手法を活用し進めていくとしているが、そもそも再配置計画策定に関してシセツ・カルテの積極的な説明や利用者満足度調査などさえ実施しておらず、市民に対する説明責任が十分に果たされているのか疑問である。

言うまでもなく、本計画は市民にとって将来のまちづくりの方向性を決定する大きな分岐点ともなるものである。

よって、下記により再考することを要望する。

記

- 1 元来、公共施設再配置は全庁にまたがる問題であり、執行部全体が一丸となって、現在及び将来にわたる市全体の施設や機能に関して、地域性への配慮や推進体制も含め検討すること。
- 2 本計画案が、市のまちづくり総合計画及び新駅ビルや新庁舎建設などの大型事業との整合性が図られていないことを認識し、そのことについて基本的な考え方を明確に示すこと。
- 3 市民の理解を得るため、公共施設の再配置が喫緊の重要課題として「今、なぜ必要なのか」という視点から、これまでの経緯、公共施設の現状と課題及び基本方針について、何よりもまず市民にわかりやすく説明すること。

以上、決議する。

議員研修会を開催

透明性の高い行政経営の実現に向けて

1月31日に周南市出身で政策研究大学院大学学長補佐の横道清孝氏を講師としてお迎えし、「自治体経営の時代の行政改革」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修では、「95年以降の地方分権の進展に伴い、自治体の自由度が拡大した。自治体は自らの行財政運営に合致した民間の経営感覚を取り入れることが重要である。また、行政改革は、産業振興のための開発戦略を推進する『公』の役割と市民も意識を改革する『民』としての役割が求められる」との説明がありました。

議員からは、「地方分権が進展する中で、議会として求められる行政改革の視点は何か」などの質疑がありました。

会派質問制を導入

新年度のまちづくりを問う！会派で行う集中質問

周南市議会では、①一般質問における対面方式の導入、②会派質問制の導入、について議会運営委員会で協議を続けてきました。

このたび協議がまとまり、議場の演壇前に質問席を設置し市長と向かい合って質問を行うこと、施政方針及び所信表明を行う定例会は、会派質問制を取り入れることを決定し、3月定例会から実施することになりました。これにより、新年度のまちづくり



に向けて市長と議員との緊張感がさらに増し、市長の施政方針や当初予算に対し、会派として集中質問ができるメリットがあります。

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

傍聴席の入り口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

《3月定例会の予定》

2月27日(水)	本会議 ※施政方針
2月28日(木)	3 常任委員会
2月28日(木)・3月1日(金)	予算決算委員会
3月 5日(火)～ 7日(木)	本会議 (会派質問)
3月 8日(金)	3 常任委員会
3月11日(月)～13日(水)	予算決算委員会
3月22日(金)	本会議

※ 本会議・委員会は午前9時30分から開催します。

※ 土・日曜日は休会です。

※ 日程の変更はホームページ等でお知らせします。

傍聴席から

議会を傍聴して

須々万地区自治会連合会
副会長 中村 洋一さん

須々万地区自治会連合会の研修の一環として、議会を傍聴しました。今まで関心は持っていましたが機会がなく、傍聴は初めてでした。一般質問は



議会を傍聴される須々万地区自治会連合会の皆さん

60分の持ち時間で、議員が現状をよく把握し、将来を見据えての質問や提起であり、議員の活動も感じ取れ、有意義な時間となりました。

インターネット議会中継稼働

米沢痴達議長は、昨年6月の議長選立候補者による所信表明で「議会からの情報発信の一つとして、インターネットで議会の様子を知っていただく必要がある」との考えを述べました。

市議会では、システムの導入を検討し、昨年の第8回臨時会(11月29日)本会議からインターネット放映を開始することにしました。

インターネット放映は、本会議の生中継と録画放映です。録画放映は、本会議の3～4日後から視聴できるようになります。

周南市議会 議会中継 で検索を

ケーブルテレビ議会中継

これまでどおり本会議の様子を実況放送します

放送の日程は、左の「3月定例会の予定」とおりです。会派質問は再放送を行います。

委員会の様子を録画放映しています

委員会の審査の様子を2時間程度にまとめた番組を放送しています。放映の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

C C S……………デジタル 111ch・デジアナ 11ch
Kビジョン……………デジタル 123ch
メディアリンク…デジアナ 5ch・9ch